

## 第513回岡山地方最低賃金審議会

### 議 事 要 旨

- 1 日 時  
令和7年7月11日（金曜日） 午後3時00分～
- 2 場 所  
岡山市北区下石井1 - 4 - 1  
岡山第2合同庁舎 2階共用会議室A B
- 3 出席者  
公益委員 : 5人  
労働者側委員 : 5人  
使用者側委員 : 3人（欠席2人）
- 4 審議事項  
(1) 会長・会長代理の選任について  
(2) 岡山地方最低賃金審議会の運営について  
(3) 岡山県最低賃金の改正決定について（諮問）  
(4) 特定最低賃金の改正決定の申出について  
(5) 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）  
(6) 今後の審議日程について  
(7) その他
- 5 議事要旨  
(1) 会長・会長代理の選任について  
公益委員の互選により、会長に西田委員、会長代理に片山委員を選任した。  
(2) 岡山地方最低賃金審議会の運営等について  
令和6年度よりすべての本審議会において、公労使三者が揃う場面は公開として開催したこと。加えて令和7年度よりこれまで非公開として開催された第2回以降の地域最賃専門部会、特定最賃専門部会においても、公労使三者が揃う場面では公開として開催することが確認された。同時に議事公開に伴い、当該部会における議事録も公開され

ることが確認された。

(3) 岡山県最低賃金の改正決定について(諮問)

岡山労働局長から審議会会長に対して、岡山県最低賃金の改正決定について諮問(諮問文を手交)趣旨説明を行ったところ、諮問どおり調査審議を行うこととなった。

(4) 特定最低賃金の改正決定の申出について

事務局より、労働者側から7業種すべてについて申出書が提出されたこと、提出された申出書は要件を具備していることが認められたため受理した旨報告が行われた。

(5) 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)

申出を受理した7業種(労働協約ケース3件、公正競争ケース4件)について、申出要件に該当する旨報告し、岡山労働局長から審議会会長に対して改正決定の必要性の有無について諮問(諮問文を手交)説明を行った。次回審議会において審議の進め方等審議することとなった。

(6) 今後の審議日程について

中央最低賃金審議会から示される目安の答申を受け、日程調整を行うこととされた。

(7) その他

全国労働組合総連合中国ブロック協議会から要請が行われたことが報告された。

岡山弁護士会より「最低賃金の大幅引上げを求める会長声明」が送付されたことが報告された。

## 6 配布資料

- ・岡山地方最低賃金審議会委員名簿(第58期)
- ・令和7年度特定最低賃金に関する申出一覧表
- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版(関係部分抜粋)
- ・経済財政運営と改革の基本方針2025(関係部分抜粋)
- ・岡山地方最低賃金審議会運営規程

## 7 諮問文

- ・岡山県最低賃金の改正決定について(諮問)
- ・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)